

組入上位10銘柄				合計61.3%
銘柄名	業種名	国・地域名	比率	
IQVIA HOLDINGS INC	ヘルスケア	アメリカ	7.4%	
SCHWAB (CHARLES) CORP	金融	アメリカ	7.0%	
CBRE GROUP INC - A	不動産	アメリカ	6.9%	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	金融	アメリカ	6.9%	
ALPHABET INC-CL A	コミュニケーション・サービス	アメリカ	6.8%	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	金融	アメリカ	5.9%	
PAYCOM SOFTWARE INC	資本財・サービス	アメリカ	5.8%	
BANK OF AMERICA CORP	金融	アメリカ	5.4%	
CONOCOPHILLIPS	エネルギー	アメリカ	4.9%	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	金融	アメリカ	4.3%	

※比率は、純資産総額に対するものです。

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

«ファンダマネージャーのコメント»

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

【市場動向】

FOMC（米国連邦公開市場委員会）の結果を受けて米国株式市場は上昇

米国株式市場は上昇しました。上旬は主力株に悪材料が出て軟調な場面もありましたが、パウエルFRB（米国連邦準備制度理事会）議長の議会証言を無難に通過すると上昇しました。中旬は消費者物価指数が上振れたことや、FOMC（米国連邦公開市場委員会）を控えていたことから、上値の重い展開となりました。FOMCでは、中央値で年内少なくとも3回の利下げ予想が維持されたことで、主要3指数は最高値を更新しました。

【ファンドの運用状況】

月間の動き

保有株式が値上がりしたことから、基準価額は上昇しました。

運用のポイント

金融セクターやコミュニケーション・サービスセクター中心のポートフォリオとしました。今月はDEERE & CO（資本財・サービス）を新規購入し、月末時点で銘柄数は22銘柄としています。

個別銘柄では、CONOCOPHILLIPS（エネルギー）が、資源価格の上昇を背景にエネルギーセクターが堅調に推移する中で株価が上昇し、パフォーマンスにプラス寄与となりました。一方で、CHARTER COMMUNICATIONS INC-A（コミュニケーション・サービス）が、2月に引き続き同社が直面する競争環境の激化を懸念されて株価が冴えない動きとなり、マイナス要因となりました。

【今後の展望・運用方針】

今後の展望

米国では利下げ開始の先送り観測が出始めており、引き続きインフレや景気の動向が株価を左右しそうです。今後も折に触れて利益確定売りに晒される可能性はあるものの、半導体関連銘柄に対する高い利益成長期待もあり、基調としては堅調な株価推移を想定します。

運用方針

当ファンドでは、引き続き、ボトムアップによる企業リサーチを基に、財務内容が強固であり、経営陣が有能で、長期的にキャッシュフロー成長が見込まれる企業の中から、企業の本源的価値と比較して割安に放置されている銘柄に厳選投資していきます。一時的な株価調整局面は企業の本源的価値に対して割安な水準で投資する機会と捉え、短期的な損益ではなく、長期投資のリターンを追求していきます。

個別銘柄では、ヘルスケア業界におけるテクノロジーの重要性がますます高まることにより恩恵を受けることが期待される、ライフサイエンス業界向け臨床研究サービスプロバイダ銘柄などに注目してまいります。

※当ファンドにおける外貨建て資産の運用委託先であるハリス・アソシエイツ・エル・ピーのコメントを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

※個別企業の推奨を目的とするものではありません。

◆各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。

ダイワ米国厳選株ファンド 一イーグルアイ Aコース(為替ヘッジあり):Aコース(為替ヘッジあり)

ダイワ米国厳選株ファンド 一イーグルアイ Bコース(為替ヘッジなし):Bコース(為替ヘッジなし)

◆上記の総称を「ダイワ米国厳選株ファンド 一イーグルアイ」とします。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・米国の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・米国の株式の中から、割安と判断される銘柄を厳選して集中投資します。

・毎年 5 月 28 日および 11 月 28 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 (価格変動リスク・信用リスク)

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

当ファンドは、一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があり、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

新興国の株式は、先進国との株式に比べ、一般に取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。

為替変動リスク

外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。「Aコース（為替ヘッジあり）」は、為替ヘッジを行ないますが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

«ファンドの費用»

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.3%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.903% (税抜1.73%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
その他の費用・手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に進行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《お申込みメモ》

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨーク証券取引所の休業日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合せ下さい。
申込締切時間	午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止することができます。
スイッチング（乗換え）	「A コース（為替ヘッジあり）」および「B コース（為替ヘッジなし）」の間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。 ※確定拠出年金制度でのご利用の場合、スイッチングはできません。
繰上償還	●マザーファンドの信託財産につきハリス・アソシエイツ・エル・ピーと締結した運用指図権限の委託にかかる契約が終了し、マザーファンドがその信託を終了（繰上償還）させることになった場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還させます。 ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 <ul style="list-style-type: none">・受益権の口数が 30 億口を下すことになった場合・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合せ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- ▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)
- 当社ホームページ
- ▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ米国厳選株ファンド 一イーグルアイ Aコース（為替ヘッジあり）

販売会社名（業態別、50音順） (金融商品取引業者名)	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合せ下さい。